

平成28年6月20日

退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間：平成28年2月1日～平成28年4月30日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職日 (予定日を含む)	再就職日 (予定日を含む)	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	審査専門員	H28.1.18	H28.3.11	H28.4.1	薬事コンサルティング	アソシエイト・コンサルタント
2	審査・相談専門員	H28.1.23	H28.3.31	H28.4.1	ワクチン及び再生医療における開発薬事業務	技術系職員
3	審査専門員	H28.2.2	H28.3.31	H28.4.1	薬事・承認申請業務	Specialist II ,Regulatory Affairs / Regulatory Registration Specialist
4	調査専門員	H28.2.24	H28.5.8	H28.5.9	薬局内薬剤師業務	薬局薬剤師
5	主査	H28.3.9	H28.3.31	H28.4.1	医薬情報関連業務	契約社員